

2/25 大山川堤防道路工事説明会

現在整備を進めております大山川堤防道路の全体計画がまとまりましたので、説明会を開催します。

▼とき 2月25日(火) 午後7時～

▼ところ 社会教育センター2階 研修室1

▼問合せ 建設課土木・農政係 ☎28・0380

Info 農業委員候補者の推薦・応募

町農業委員の任期満了(令和2年7月19日)に伴い、次期委員の推薦の受付・募集を行います。

▼人数 16人

▼任期 3年間

▼報酬 町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例による

▼推薦又は募集受付期間 2月25日(火)～3月25日(水)

▼主な資格要件

推薦を受け、又は応募できるのは、次のいずれにも該当する方です。ほかにも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

①令和2年7月20日現在で満20歳以上の方

②法令等による兼職が禁止されている職に就いていない方

▼推薦又は応募の方法

所定の推薦書又は応募申込書に所要事項を記入の上、締切日までに役場2階7

番窓口建設課に提出してください(郵送による提出も可(締切日必着))。詳しくは、町ホームページの募集要項をご参照ください。

※法律等により推薦書又は応募申込書に記載された事項は、住所事項を除き、全て公表となります。

※本籍地が発行する「身分証明書」を必ず添付してください。

▼問合せ 建設課土木・農政係 ☎28・0380

2/12~26 公共下水道事業計画案の縦覧

公共下水道事業計画を変更するため、次のとおり事業計画案の縦覧を行います。この案に意見のある方は、縦覧期間満了の日までに町に対し意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 2月12日(水)～26日(水) ※土、日、祝休日を除く開庁時間

▼縦覧場所 役場2階7番窓口建設課

▼問合せ 建設課下水道係 ☎28・0940

Info ごみの出し方

ごみや資源を出すときは、次のことを守ってください。

▼可燃ごみ・不燃ごみ

可燃ごみ・不燃ごみを前日から出すと猫やカラス等により、ごみ袋が荒らされ、近所迷惑になり、また、不法投棄や放火を誘発する原因になります。収集日当日の朝8時30分までに出してくださ

い。

▼有害ごみ 蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有害ごみをリサイクルしています。有害ごみの排出は、ごみ袋には入れず、次のように出してくだ

い。

▼蛍光管 役場1階2番窓口住民課からサイクルステーションにお持ちください。なお、電球、LED製品、割れた蛍光管は不燃ごみで出してください。

▼スプレー缶 穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▼乾電池 公共施設や販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▼ライター 役場1階ロビーやリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・916

Info 生ごみを減らそう

家庭から出される可燃ごみのうち、約4割を生ごみが占め、そのうち約8割が水分と言われています。生ごみを出す前にひとしぼりすると、生ごみの重量の約1割を減量することができます。本町の

場合、年間約百トンの生ごみを減量することができま

す。家庭から出る生ごみを減らすため、次のような「生ごみの水切り」の取組みを推奨しています。

○野菜は洗う前に皮むきをする。

○生ごみは濡らさないよう、野菜くずが出たら、すぐに袋に入れる。

○野菜くずは新聞の上に置き、天日干しをしてから可燃ごみに出す。

○三角コーナーを傾けておくと、水分が切れます。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・916

Info 飼い主のルールとマナー

ペットの飼い主の方はルールやマナーを守ってください。

▼犬の放し飼いはしない。散歩の際には、必ずリード(引き綱)をつける。

▼無駄吠えをしないようにしつける。

▼公園の砂場や他人の家の前などではフン・尿をさせないようにしつけ、フンの後始末は、飼い主が責任をもって行う。

尿は、散歩時に水のペットボトルを携帯し、洗い流すようにこころがける。日頃のしつけは、災害時の避難対策につながります。

▼飼い主のいない猫などには無責任に餌を与えないようにする。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・916 ※犬の飼い方やしつけなどの相談は、愛知県動物保護管理センター尾張支所(☎0586・78・2595)で受けられます。